

健康相談・面接指導 利用申込書【地域産業保健センター用】

() 地域産業保健センター宛 年 月 日

事業場	事業場名			
	所在地	〒 -		
	労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)		
	事業内容			
	代表者	職名: 氏名:		
	担当者	職名: 氏名: 電話: FAX:		
	企業の情報(※1)	企業名 () 全労働者数 (人) 産業医数 (人) うち、総括産業医(※2) (有 ・ 無)		
相談内容 (希望するものに○)	1 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談 (対象者 名) 2 健康診断結果についての医師からの意見聴取 (対象者 名) 3 長時間労働者に対する面接指導 (対象者 名) 4 高ストレス者に対する面接指導 (対象者 名) 5 その他 () (対象者 名)			
事業場訪問	☐ 希望する ☐ 希望しない			
その他連絡事項等				

※1 申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。
なお、本事業は中小企業の小規模事業場(50人未満)を優先的に対象といたします。

※2 総括産業医が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。(令和元年度から適用)
「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※ 労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名を記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

※ 本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

*下記事項をご一読いただき、チェックをしてください。

	はい	いいえ
1 事業場は50人未満です。	☐	☐
2 当社に総括産業医は居ません。	☐	☐
3 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。	☐	☐
4 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。	☐	☐
5 労働基準監督署からの指導・指摘を受けました。	☐	☐

独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健
総合支援センター

事業案内

事業案内 かわら版 (令和2年3月発行)

〒651-0087
神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックス アセントビル 8階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284
開所時間: 平日8時30分~17時15分

ホームページ

兵庫産保

検索

https://www.hyogos.johas.go.jp

企業の明るい未来のために、働く人の「こころ」と「からだ」の健康を
事業場規模や業種に関係なく、**無料**でサポートします。

産業保健総合支援センターは、厚生労働省が所管する法人である独立行政法人労働者健康安全機構の施設で、全国47都道府県に設置されています。

産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる方々に対して、産業保健研修会や専門的な相談等を通じて皆様の産業保健活動を応援するために様々なサービスを提供しています。

産業保健関係者からの専門的相談対応

●産業医学・メンタルヘルス・労働衛生工学・労働衛生関係法令に豊富な経験を有する専門の相談員が、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・メールでご相談に応じ助言します。

●工場内や社内の作業環境改善のための助言や測定のために、事業場を訪問する実地相談を行います。

※ご相談は予約制となっておりますので、ご予約をお願いいたします。

研修会・セミナーの開催

●産業保健スタッフへの研修会の開催

●事業者や労働者を対象とした啓発セミナーの開催

※研修会へのお申込みはホームページからできます。

地域産業保健センターの運営

●労働者数50人未満の産業医の選任義務のない事業場に対する産業保健サービスの提供を目的として県内10か所に、地域産業保健センターを設置しています。

健診結果における異常所見者への就業上の措置(医師の意見聴取)や長時間労働者及び高ストレス者への面接指導を行います。

※申込み等詳細は、P3・4をご覧ください。

メンタルヘルス対策普及促進のための支援

メンタルヘルス対策を普及促進するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、同対策の取組や導入を支援します。

●管理監督者の方々を対象とした「メンタルヘルス」についての研修を実施します。(ラインケア研修)

●若手・新入社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための研修を実施します。(セルフケア研修)

産業保健に関する情報提供

●メールマガジンの配信、情報誌「産業保健21」等により産業保健に関する情報をお知らせしています。

●産業保健に関する図書等の閲覧・貸出しを行います。

産業保健専門職(保健師)による訪問支援

●事業場を訪問し、健康管理の手法・保健指導・健康相談・健康講座の開催・職場巡視についての助言等を通して、労働者及び職場全体の健康づくりを支援します。

※詳しい内容はホームページ内「保健師の部屋」をご覧ください。

治療と仕事の両立支援サービス

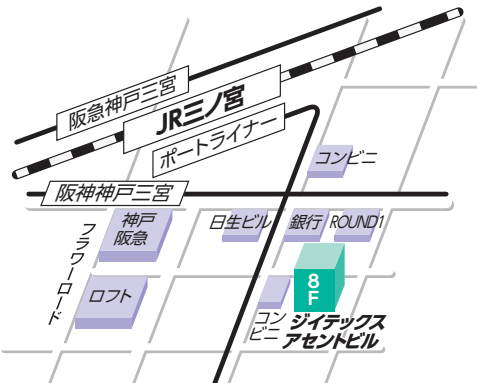
病気になった労働者が治療を続けながら安心して働く事ができる職場環境作りをサポートします。

●産業保健専門職、両立支援促進員が事業場を訪問し、制度導入支援や意識啓発の研修、患者(労働者)と企業間の個別調整支援などを実施します。

ご利用の申込みは、裏面(P.2)の「申込書」によりFAXをお願いいたします。
また、ホームページからの申込みもできます。

兵庫産業保健総合支援センター申込書

年 月 日

事業場名				労働者数
				人
業 種			業務内容	
所 在 地	〒 -			
	TEL		FAX	
担 当 者	部署		職名／氏名	
【 希望する支援項目（下記該当番号に○を付けて下さい） 】				
専門的相談 (来所・電話)	1 健康診断・健康管理について 3 作業環境・化学物質等について		2 職場のメンタルヘルス問題について 4 労働安全衛生法の解釈について	
専門家による 実地相談	1 作業環境の改善・測定			
産業保健専門職 による支援	1 職場の健康づくり支援（ 保健指導・健康相談・健康講座・職場巡視 等 ）			
メンタルヘルス 対策支援 (訪問)	1 管理監督者へのラインケア研修 3 こころの健康づくり計画策定		2 若手・新入社員へのセルフケア研修 4 メンタルヘルス対策導入について	
治療と仕事の 両立支援	1 治療と仕事の両立支援制度導入		2 治療と仕事の両立支援について相談	
情報提供	1 産業保健21送付を希望 ※上記記載の宛先に送付します。自宅希望は下記にご記入下さい。 2 メルマガ配信を希望 メールアドレス（ ）			
<お問合・ご相談内容詳細>  交通案内 JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー 三宮駅から徒歩5分 ★1階に神戸御幸通郵便局が入っているビルの8階です				

※ おって当センターから申込み内容確認のためご連絡申し上げます。

FAX番号：078-230-0284

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターでは、労働者数 50 人未満の産業医の選任の義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法（労安法）で定められた保健指導などの下記産業保健サービスを無料で提供します。

相談対応

- 健康診断結果についての医師からの意見聴取
→事業者は、健診結果で異常所見有りと診断された労働者が、就労できる健康状態かを確認するため医師の意見を聴き、必要があれば労働者の働き方の変更に取組まなければなりません。（労安法第 66 条の 4 参照）
- 長時間労働者に対する面接指導
→過重労働による脳心疾患等を予防するため、時間外・休日労働が月 80 時間超となる労働者から申出があった場合、医師による面接指導が必要です。（労安法第 66 条の 8 参照）
- 高ストレス者に対する面接指導
→ストレスチェックの結果、医師の面接指導が必要と判定された労働者から申出があった場合、医師による面接指導が必要です。（労安法第 66 条の 10 参照）
- その他、労働者の健康管理に係る相談・指導

個別訪問による産業保健指導の実施

- 快適な職場環境作りについての訪問指導（職場巡視）
例・作業環境管理についての助言（熱中症対策等）
・作業管理についての助言（保護具の適正な使用方法等）
・その他労働安全衛生法に関する意識啓発 等

産業保健に関する情報提供

- リーフレット等を用いた広報啓発
- ※地域産業保健センターのご利用は、事前申込みが必要です。
事業場所在地を担当している地域センターへ FAX でお申込み下さい。
- ※ 1 事業場からの申込みは年度 2 回までです。
- ※本社等に産業医が居る場合、その産業医への協力を要請するようお願いする場合や医療機関をご紹介する場合もございます。

兵庫県下の地域産業保健センター

地 域 センター名	TEL／FAX		〒	住 所	担当地域 (事業場所在地)
神戸市	TEL	070-2197-8524	650-0016	神戸市中央区橋通4-1-20 神戸市医師会館内	神戸市
	FAX	078-351-3570			
尼 崎	TEL	070-2197-8526	661-0012	尼崎市南塚口町4-4-8 市民健康開発センター ハーティ21内	尼崎市
	FAX	06-6423-8269			
姫 路	TEL	070-2197-8528	670-0061	姫路市西今宿3-7-21 姫路市医師会館 5 階	姫路市・宍粟市・たつの市 神崎郡・揖保郡
	FAX	079-295-3349			
伊 丹	TEL	070-2197-8529	664-0898	伊丹市千僧1-1 伊丹市医師会内	伊丹市・川西市・三田市 丹波篠山市・川辺郡
	FAX	072-775-1116			
西 宮	TEL	070-2197-8530	662-0913	西宮市染殿町6-12 西宮ハイム602	西宮市・芦屋市・宝塚市
	FAX	0798-26-6000			
加古川	TEL	070-2197-8531	675-0065	加古川市加古川町篠原町103-3 ウェルネージかこがわ5階 加古川医師会内	明石市・加古川市・三木市 高砂市・加古郡
	FAX	079-421-4536			
西 脇	TEL	070-2197-8533	677-0052	西脇市和田町688 西脇市多可郡医師会館内	西脇市・加西市・丹波市 小野市・加東市・多可郡
	FAX	0795-23-3460			
但 馬	TEL	070-2197-8534	668-0045	豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター 2 階 豊岡市医師会内	豊岡市・養父市・朝来市 美方郡
	FAX	0796-22-1181			
相 生	TEL	070-2197-8535	678-0031	相生市旭1-6-28 相生市総合福祉会館内	相生市・赤穂市・佐用郡 赤穂郡
	FAX	0791-23-5302			
淡 路	TEL	070-2197-8536	656-0026	洲本市栄町1-1-12 洲本市医師会館内	洲本市・淡路市・南あわじ市
	FAX	0799-22-3633			

地域センターへの申込みは、裏面 (P.4) の「申込書」により FAX をお願いいたします。